

# リフィル処方箋について

患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の処方やリフィル処方箋の発行の対応が可能です。なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

## 【リフィル処方箋とは】

- ・症状が安定している患者さんに対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で一定期間内に最大3回まで反復利用できる処方箋です。
- ・医師が患者さんの病状等を踏まえ、リフィルによる処方が可能と判断した場合に利用できる仕組みです。
- ・新薬や麻薬、向精神薬、湿布薬など一部のお薬は処方できません。